米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリからの車両落下事故に対する意見書

去る12月13日午後4時15分頃、読谷村の米陸軍トリイ通信施設を離陸した米海兵隊所属CH53E大型輸送ヘリが、渡名喜村出砂島の米空軍射爆撃場へ移送するためワイヤで吊り下げた車両を都屋漁港近くに落下させる事故が発生した。

落下現場は、都屋漁港の西護岸から南に約200メートルの沖合で、漁船が頻繁に 通る航路である。人身に被害がなかったとはいえ、海岸沿いや漁港内ではゲートボー ルや釣りをしている人がおり、一歩間違えれば大惨事になりかねない事故である。

同村では1965年(昭和40年)にパラシュートでトレーラーを降下させる訓練中に目標を外れ、小学生の女児を死亡させるという事故が起きている。戦後60年余が経過した現在でも、沖縄県民は基地があるがゆえに、たび重なる事件や事故によって生命、財産、安全を脅かされている。

米軍は、事故原因を当初、乱気流に巻き込まれたとのことであったが、その後、フックの外れや自動操作の誤作動などが考えられるとしているが、いかなる原因にせよへりによる宙吊り訓練は危険極まりないことは明らかである。

よって、北谷町議会は、今回の車両落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 ヘリによる宙吊り訓練を全面中止すること。
- 2 事故原因の徹底究明を行い、調査結果を公表すること。

以上、地方自冶法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年12月19日 沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省特命全権大使(沖縄担当) 那覇防衛施設局長